

質疑書兼回答書

(件名) 公園利活用に関する企画運営等支援業務委託
について 質問 ・ 回答 します。

質問事項	回答
仕様書2 業務の目的 「市民協働による公園等の積極的な利活用や維持管理」とありますが、今後、民間活力を導入した際に、当該管理者が行う取組みと、どう整理を図るのかという観点からお伺いします。今回のマニュアル作成は、検討素材として特定の公園を舞台とするものの、マニュアルに整理した活動はあくまでも例であり、当該公園で実施することを必須とするものではない、という理解で間違いないでしょうか。	今回のアイデアブックの骨子作成に含む活動はあくまでも例であり、当該公園で実施することを必須としておりませんが、仕様書 3 ア a. 公園を活用した企画づくりで企画、運営支援された内容を含んでいただいても問題ございません。
仕様書 3 ア a. 公園を活用した企画づくり 参加者の募集業務が業務に含まれていないため、市で募集されることと思いますが、市民、団体、大学、学生、民間事業者といった参加者は、どのように集めるご予定でしょうか。また、現段階で、具体的にどのようなメンバーが参加することを想定しておられるでしょうか。 あるいは、参加者募集に関する業務も独自に提案しても構わないのでしょうか。	仕様書 3 ア a. 公園を活用した企画づくりにつきましては、参加者の募集業務もあわせてしていただくことを想定しております。こちらに関しましては、西河原公園、元茨木川緑地は必須です。
仕様書 3 ア a. 公園を活用した企画づくり ワークショップの場所として、記載されている公園が想定されますが、グループディスカッションなどを行う際に、市役所や公共施設の会議室を無償で貸し出していただくことは可能でしょうか。	仕様書 3 ア a. 公園を活用した企画づくりのワークショップの場所につきましては、公園又は市役所の会議室に空きがございましたら無償でお貸しします。茨木市文化・子育て複合施設おにクルにつきましては、委託料の中でお借りいただきますようお願いいたします。

<p>仕様書 3 ア a 公園を活用した企画づくり 下記記載(※)の公園利活用をテーマに含むこと ありますが、こちらはどのような基準によって選ば れたものなのか、ご教示ください。</p>	<p>西河原公園(必須)、元茨木川緑地(必須)につ きましては、すでにイベント等での使用回数 が多い公園になりますので、新たなプレイヤー含 め、すでに使用している方々との関係性を作っ ていただくことを想定して選定しております。そ の他、記載しております公園、児童遊園は現時 点で使用回数が少なく、特に児童遊園につきま しては、地域の課題解決やコミュニティの場 になるような活動から、公園を起点とした地域 の方々のプラットホームが形成されることを目的 として選定しております。</p>

※提出期限は、令和6年8月27日 正午です。(電子メール)

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、随時本市ホームページに掲載します。

茨木市 建設部 公園緑地課

電話 072-620-1654

Mail koen@city.ibaraki.lg.jp